

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2017-18829(P2017-18829A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2016-216729(P2016-216729)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月13日(2016.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の外縁に沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴つて実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な複数の分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

前記複数の分割発光手段は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の分割発光手段ごとに発光制御可能とされ、

前記遊技盤には、盤側発光手段を備え、前記周発光手段は、前記盤側発光手段と協調して発光制御され得、

前記周発光手段は、前記分割発光手段とは異なる発光態様で発光可能な特定発光部によって複数の発光群に分けられており、

前記分割発光手段の周方向の長さよりも前記周発光部の周方向の長さを長く設定したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、ぱちんこ遊技機（一般的に「パチンコ機」とも称する）や回胴式遊技機（一般的に「パチスロ機」とも称する）等の遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、始動口に遊技球が入賞すると所定の確率で大当たり抽選が行われ、この大当たり抽選の結果は複数の図柄により表示手段に表示される遊技機としてのパチンコ機が提案されている（例えば、特許文献1）。この種の遊技機では、遊技領域の前面を閉鎖し開閉可能に支持された扉枠を備えて、扉枠に形成された遊技窓を介して遊技者側から遊技領域が視認できるようになっていると共に、遊技窓の前面外周にLED等の発光手段によって発光装飾可能な装飾体が備えられている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2011-45591号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところが、従来のパチンコ機では、発光装飾によって遊技者に与えられるインパクトが一過性のものとなり易く、遊技者によっては早期に見慣れてしまい、装飾体による発光装飾を楽しめなくなったり、他の遊技機へ関心が移り易くなってしまったりして、興趣を低下させてしまう虞があった。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、興趣が低下するのを抑制することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記目的を達成するために、本発明は、所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の外縁に略沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴つて実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な複数の分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

前記複数の分割発光手段は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の分割発光手段ごとに発光制御可能とされ、

前記遊技盤には、盤側発光手段を備え、前記周発光手段は、前記盤側発光手段と協調して発光制御され得、

前記周発光手段は、前記分割発光手段とは異なる発光態様で発光可能な特定発光部によって複数の発光群に分けられており、

前記分割発光手段の周方向の長さよりも前記周発光部の周方向の長さを長く設定したことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を例示する。

(解決手段1)

遊技の進行を制御する主制御基板と、該主制御基板からのコマンドに基づいて表示制御部を制御して演出表示装置に画面を表示することにより演出の進行を制御する演出制御基板と、を備える遊技機であって、前記演出制御基板は、少なくとも、前記演出表示装置に表示する画面の制御情報を受け入れることができる状態である旨を伝える受入許可信号が予め定めた周期ごとに前記表示制御部から入力され、該受入許可信号に基づいて定期割り込み制御を実行する受入許可信号定期割り込み制御実行制御手段と、該受入許可信号定期割り込み制御実行制御手段が前記定期割り込み制御を実行開始したことに基づいて前記予め定めた周期より小さい周期で割り込みタイマを起動してタイマ割り込み制御を実行するタイマ割り込み制御実行制御手段と、を備え、前記タイマ割り込み制御実行制御手段は、起動した前記予め定めた周期より小さい周期で前記タイマ割り込み制御を繰り返し実行している際に、前記受入許可信号定期割り込み制御実行制御手段が前記定期割り込み制御を実行開始する場合には、当該タイマ割り込み制御を強制的にキャンセルするとともに、当該受入許可信号定期割り込み制御実行制御手段が前記定期割り込み制御を実行開始したことに基づいて前記予め定めた周期より小さい周期で前記割り込みタイマを再び起動して前記タイマ割り込み制御を繰り返し実行することを特徴とする遊技機。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の遊技機においては、興趣が低下するのを抑制することができる。